

この15年で変えてきたこと

令和4年12月

1. 建設、運輸産業の新3K（給料、休日、希望）の職場への転換

(1) 公共工事品確法の改正（党品確議連幹事長）

- ①発注者の責務に、受注者の適正利潤確保が発注者の責務を追加（「元請も下請に対しては発注者」を追加）
- ②適正工期と適正工費で発注すること
- ③測量、調査等も品確法の対象に追加

(2) 具体的改善策

	H24	R4	R4 / H24	
労務単価（加重平均）（円）	13,072	21,084	<u>1.6</u>	1. 季節補正の導入 2. 3 保険加入の先取り
技術者単価(測量業務単純平均)	22,680	35,820	1.6	
建設業男性労働者の年間賃金(万円)	392	462 (R1)	<u>1.2</u>	
調査基準価格	約1億円の工事例	0.87 億円	約 1.16 億円	<u>1.3</u>
	約1,000万円の測量業務例	766 万円	約 1,157 万円	1.5
中小建設業の売上高営業利益率(%)	1.6	3.4 (R2)	<u>プラス 1.8</u>	H24 赤字 1 府 25 県
測量業務の売上高営業利益率(%)	3.2	9.6 (R2)	<u>プラス 6.4</u>	

2. 国土強靱化の推進（党国土強靱化推進本部長代理） 法制定と加速化等

3. 災害復旧制度の改善（党災対特委員長代理）

- (1) 改良復旧の運用 原形復旧から再度災害防止の活用へ
- (2) 国債制度の活用 必要なら何年でも可。等々
- (3) 赤字ローカル線の災害復旧制度を改正

4. 東日本大震災の為の法律制定

実質、地方負担ゼロとする為の法律制定。等々

5. 地方整備局の広域連合への移管阻止

6. これからの課題への対応

(1) 国土強靱化の推進継続

① 全体計画の見直し－基本計画の変更

② 緊急3か年（H30～R2）、加速化5か年（R3～R7）後の加速化対策の継続－事業計画の制度化

(2) 働き方改革と賃上げの両立

① 4週6休から4週8休への推進

② 労務単価は4週20日勤務への展開に伴い、政策的、適正に上げる必要

③ 1日8時間勤務前提の歩掛り（集合から解散時間の中に準備、跡片付けを含むこと）

④ 事業量と予算の確保

(3) 国家と地方財政の充実に向けて（参決算委員長と党地方行政調査会長）